

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成29年1月16日 開会 9時59分 閉会 11時53分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三宅文雄 西村慎次郎 藤原浩司 上野安是
簀戸利昭 藤原清和 森本典夫

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 西田久志

(2) 事務局職員

事務局次長 岡田光雄 主査 大山次郎

6. 傍聴者

なし

7. 発言の概要

委員長（三宅文雄君） おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、議長のごあいさつをお願いします。

〈議長あいさつ〉

委員長（三宅文雄君） 本日の議題は、1、所管事務調査事項について、2、その他でございます。

〈所管事務調査事項について〉

〈公共交通の充実について〉

委員長（三宅文雄君） 前回までの委員会におきまして執行部から提出いただきました資料に基づき、現状把握並びに課題整理についてご協議いただいたところです。その結果、①各公共交通機関への乗り継ぎについて、②あいあいバスの車両小型化による運行の効率化について、③予約型乗り合いタクシーの行き先拡充について、④予約型乗り合いタクシーの実証実験についての4点に絞って引き続き調査することと決定したところです。

そこで、本日はこの4点の課題について、解決策等について順次ご協議をお願いしたいと思います。

まず、西村副委員長から現状把握、課題、対策案の整理についてと、課題の絞り込みについて、資料にまとめていただいておりますので、ご報告願います。

委員（西村慎次郎君） 前回、委員会のほうで協議した内容を資料のほうに取りまとめておりますので、説明のほうをさせていただきます。資料のほうはA4縦3枚です、まずは。

表題が所管事務調査事項、公共交通の充実についてということで、四角で現状把握、課題、対策案の整理についてということで、最初の2枚については前回の資料の修正版ということで、誤字があったりしてる部分を直してるのと、前回の委員会で皆さんからご意見をいただいた内容を盛り込んでるところで大きくは変わっておりません。

最後の2枚目の6番の全体のところの②、③へ追加はしております。空白地区の定義を半径1キロメートルから400メートルへ変更することについて今公共交通の井原市地域公共交通網形成計画という中でうたわれています。これについてどういうスケジュールでそういう400メートル以内への対応を行うのかという話がありまして、具体的なスケジュールを把握しましょうという対策の内容としております。

③として相互乗り入れ、例えば芳井の上野地区から今は予約型乗り合いタクシーでは芳井地区にしか出ていけないんですけども、芳井と高屋方面へにも行けるようにしてはどうかというような話をいただきました。現状把握としては、現状はそういうところで、課題になるかもしれませんが、課題としてはそういった乗り入れできない理由については調査していきたいというところで、対策として行き先のニーズ調査を行って行き先拡充を図っていったらどうかというようなまとめにしております。

前回の協議の中で、大きく1、2、3、4、5、6の内容をもとに、先ほど委員長のほうからありました4つへの課題の絞り込みということでご意見を前回の委員会の中で協議した結果、4つになってるというのが3枚目の資料にまとめております。

1つは、各公共交通機関への乗り継ぎについてということで、予約型乗り合いタクシーと

あいあいバスについては乗り継ぎが考慮された時刻表となっているように思いますが、路線バスであるとか井原鉄道への乗り継ぎというのは考慮されていないんじゃないかというふうに感じるというところで、まずはその現状を調査を行って、そこから送られる課題を洗い出して解決策を検討しましょうという話だったと思っております。

それから、②としてあいあいバスの車両小型化による運行の効率化についてということで、1便当たりの乗車人数と車両の大きさがアンマッチというふうになっている路線が多く見受けられるという話の中で、車両更新時に小型化を図って乗車人数に見合った車両の大きさとして運行の効率化を図りますということで、運行の効率化というのはコストの削減であったり、ご意見としてあったのは増便という、コストが下がればそれによって増便することで市民サービスの向上を図ろうということでの効率化という意味での表現をさせてもらっています。

それから、3番目が予約型乗り合いタクシーの行き先拡充についてということで、市民の声を聴く会では買い物や病院へ行くための交通手段がないという声をいただいていますということで、市民ニーズと予約型乗り合いタクシーの行き先がアンマッチとなっていることが考えられるということで、行き先の拡充について具体的に検討してはどうかというところがあります。

4つ目が予約型乗り合いタクシーの実証実験についてということで、市民ニーズというのを把握するためにどっかの地域に絞って実証実験を行うことを提案したいというところで、行き先、運行する曜日とか時刻とか便数というのを見直して運行してみることで市民ニーズとの現状のギャップというのを把握してはどうかというのがもう一つの4つ目の課題として上がっておるものです。

その後ろに①の課題として上げている各公共交通機関への乗り継ぎについてというもので、現状どんな感じなのかというのを具体的に今の時刻、運行ダイヤを見ていただいて現状把握を、現状を認識していただけたらということで資料をA4の横1枚とA3の横1枚を書いております。

まず、A4の横のほうですけども、上の段がまず予約型乗り合いタクシーとあいあいバスってというのは先ほど説明にも書いておりますけども、乗り継ぎの時間が考慮されてるのよねっていうのを確認するために出させてもらったのが例1です。例2というのは、鉄道やバスとの乗り継ぎ時間の考慮はされてないんだねというのを覚えてもらうために例えばということで例示を挙げております。

まず、例1のほうは、例えば高屋の北部地区の人が乗り合いタクシーを利用してあいあいバスに乗りかえて井原市民病院へ行くというような経路を通ったらどういふふうに行けるのかなというのを見ていただこうと思ってまとめてみています。予約型乗り合いタクシーって

というのは、出発時間は決められてなくて、乗り継ぎできる場所の到着時間を決められています。高屋北部地区から行ける予約型乗り合いタクシーであれば子守唄の里高屋駅へ行きは8時25分着、もしくは9時45分着というところで、乗りたい人が大仏という一番北のほうからの人が予約すれば7時半ごろ迎えに行くよとか、8時25分に着できるように運行ダイヤというか出発時間を決められて、どういうふうに戻るかというのをタクシー会社のほうで決められて出発されていますということで、括弧つきの8時とか括弧つきの9時20分とかということで。なので、例えば最初の行きであれば、8時25分子守唄の里高屋駅に着くように予約型乗り合いタクシーは運行しますという、そうするとあいあいバスの嫁いらず観音線というのは8時31分に出発する便があるんで、そこへ6分の乗り継ぎで乗り継げるという、それに乗ると市民病院へ9時前に着くというような形で、これはどこの路線、予約型乗り合いタクシーも最寄りの駅ということで、子守唄の里高屋駅に着く便もあれば井原駅に着く便もあります。それに合わせて時刻を決められているというのが乗り合いタクシーのダイヤです。おのずとあいあいバスとの乗り継ぎはできているというのが例1であります。

それから、例2は、稲倉の匠住宅の人が福山駅へ出ていきたいと思いますというんだったらどうなるかなということで例を挙げております。匠住宅の方は、公共交通を使うとすると、あいあいバスの嫁いらず観音線が住宅前を走っております。予約型乗り合いタクシーは走ってないという地域です。そうすると、行きであれば7時18分とか8時37分とか9時57分とかという便が嫁いらず観音線にはあるということですが、それで井原鉄道に乗り継ぐとすると約20分、2分とかもありますし、20分ぐらいの乗り継ぎとか、50分、1時間近い乗り継ぎ時間があるということで、なかなか鉄道との乗り継ぎというのは考慮されてないというのがこれを見るとわかるかと思っております。帰りについても、今度は下から上がっていくようになりますけども、井原鉄道であれば最後の4時10分に匠住宅へ戻ろうとすると、福山を2時8分に出て井原駅には2時42分に着くんですけど、あいあいバスの嫁いらず観音線というのは1時間待ちで15時43分に出て4時10分に着くという形で、これを見ても乗り継ぎは余り考慮されてないダイヤになってるというのが今の現状かなと思っております。

それで、A3のほうですけども、A3は井原駅っていうのを基準にして、井原駅に発着してる路線を横にずっと書いています。井原鉄道であったり井笠バスカンパニーであったり井原あいあいバスであったり、予約型乗り合いタクシーも4路線は井原駅へ来ていますというところで、井原駅への発着時間を、それぞれの路線の発着時間をずらっと縦に書いております。ざっと見ていくと、考察というところで私のほうでこれを時刻をずっと入れてみて何となく見えてきた現状ですけども、東へ行く、西へ行く、南へ行く、北へ行くということで、北へ行く路線については井原駅を発着じゃないということがわかります。井原バスセンター

が発着で井原駅を経由しないというのがわかります。だから、井原駅へ一旦出て、じゃあ芳井へ行こう、美星へ行こう、高梁にはもう今行ける便がないんですけども、行こうとすると井原バスセンターまで歩いて行って、乗り合いタクシーは井原バスセンターまで行ってくれるんですけども、井原駅を経由してという感じにはなっていて、井原鉄道から北へ行こうとすると井原バスセンターまで歩かないといけないかなという時刻表、路線になっています。

東であるとか、東というのは総社方面で、西というのが福山方面と、南というのは笠岡方面ですけども、これはほぼ同じような傾向で、あいあいバスや予約型乗り合いタクシーと井原鉄道であったり井笠バスカンパニーであったりへの乗り継ぎですけども、うまく乗り継ぎできる時刻もあれば当然便数の差はあるんですけども、乗り継ぎできないというのものもあるなという状況ではあります。

というのがうかがえて、ただ朝、昼、夕方という大きく3つの時刻に絞って見ていくと、何となくこの辺考慮されているのかなという、もう少し考慮をしていけばいいのかなというところもあって、改善の方向性の案ということで私がこれを見てうかがえるのが、9時台の便で1便、12時台の便で1便、16時から17時の間で1便という、朝、昼、夕方という大きく3つの星印をつけてる便のあたりでうまく乗り継ぎが考慮されたダイヤにしたらどうか。今も何となく9時前後につくような便が井原あいあいバスも乗り合いタクシーもあるように見えるので、鉄道の出発時刻に合わせて到着するとか、井原鉄道の、逆に到着時刻に合わせてあいあいバスとか乗り合いタクシーが発出するとか、何かそういう考慮がされていくといいのかなという感じは受けました。

北へのルートも確保するというで、井原駅経由をしていただけるような路線にしてはどうか。というふうには、北振バスとかが今あるんで、それは井原バスセンター発着なんで、井原駅経由っていうのもありなのかなというふうに感じました。

ただ、これは時刻表のダイヤだけから見る現状でありますんで、実際にそういうニーズを持つての方がどれだけいらっしゃるのかということもあるんで、そこら辺、乗り継ぎニーズのある方のニーズによってはそこまで考慮する必要がないのではないのかなというのも思いましたけれども、一応ダイヤからうかがえる今の改善案としてはそんなところがうかがえますというところまで何となく私のほうで整理してみましたので、きょう皆さんの論点を聞いてまた見直していければなと、いいようにしていければなと思いますんで、よろしく願いします。

委員長（三宅文雄君） それではまず、1点目の各公共交通機関への乗り継ぎについて皆様方のご意見を求めます。

委員（西村慎次郎君） 表の見方、わかりました。

委員（藤原清和君） 方向性の案というのは出とりますけど、もうこれに沿うてやるだけじゃろうかなと思うんじゃ。もう今見たから、できてないような状況じゃというんじゃから、その下の方向性の案があるでしょう。朝、昼、夕と、上記星印の右あたりの一部路線の乗り継ぎを考慮されたダイヤにしたらどうかというんじゃから、どういうふうな形でそれはそういったダイヤを改善していくんかというんじゃ。こっちはこうすりゃええがって言うて、それでええんだったんじゃったらみやしいけど、なかなか現実はどがあなんじゃろうかなと思ひながら、この状況で。結局ここへ今出してもろうとる改善の方向性の案じゃろう。これが一番肝心なんじゃけえ、ここだけ詰めりゃえんじゃろ。どんなんです、そこら辺。ほかに何か改善策があるんならええけど。

委員（簀戸利昭君） 西村副委員長が大分してくださっとるんですけど、要は井原鉄道を基準に考えた場合、あいあいバスがつく時間、9時15分総社方面、9時19分に福山方面へ出るのに乗ろうとしたときには9時16分に着いたり、馬越恭平線は、野上に至っては9時25分に着いたりというようなことで、逆に言うとそれは来る人はいいのかもしれないけど、要は井原鉄道をおりて乗られる方か、逆にあいあいバスに乗ってきて井原鉄道を利用して出ようとするのかのニーズがわからんと何とも言えんのんかな。予約型乗り合いタクシーについては、どうにか9時10分ぐらいに着くので、これを利用して9時15分または19分の総社方面、福山方面に出れるのかなという気はするんですけど、どっちを重点に置くのか、ニーズがどこにあるのかというんが非常に絞りにくい。単純に考えると、午前中でしたら出ていく方がおられるのかなという気はしますし、午後に至っては帰ってきたときに乗れるのか乗れないのか、あいあいバスにというようなことを考えていったほうがええんかなという気はいたします。

委員（西村慎次郎君） 簀戸委員が言われるとおりにだと思つてて、例えば今の9時15分、井原鉄道が9時15分に総社方面、9時19分に福山方面に出るということで、この辺、両側に時刻的に行けるんだけど、あいあいバスとかを見ていくと、嫁いらず観音線は9時16分に着なんですよね。これ、終点という意味で横にハイフンがあるんで、出発はしないんですよ。1つ下を見ると9時30分にもう次の便の嫁いらず観音線が走り出すっていう意味なんで、このあたりを見て、じゃあ着はもうちょっと早く着けば9時15分とか9時19分の井原鉄道に乗れるのかなという感じがしてて、逆に今来た方が嫁いらず観音線に乗ろうとすると9時半便が今のままの便で乗れるのかなという感じはうかがえました。

もう少し右へ行くと、野上線というのは9時25分着で、これが終着点になるんですよ。8時1分発の野上線というのが走って、ぐるっと野上を1周して9時25分に井原駅へ帰ってくるというような流れの便なんですけど、じゃあ今の井原鉄道へ乗りかえて出ていく、朝なんて出ていくほうを考慮すると、これは9時15分より五、六分早く井原駅へ着いて井原

鉄道へ乗れるようにしてあげることが理想なのかなという感じはするんで、今箕戸委員が言われたように、このあたりの時刻をもう少し早めるのも手かなという提案はできるんじゃないかなという感じは受けます。

右へ行くと、予約型乗り合いタクシーも井原駅への着時刻を決められて、これは井原駅へ一旦着いてその後井原市民病院まで行ける便ではあるんですけども、なんで、井原鉄道とかに乗りかえるのであれば9時10分とかに着くのが理想なんで、このあたりは考慮されているのかなという感じは受けます。

ただ、門田エリアだけ何で8時50分なのかがわかりません。9時10分に合わせてもいいような感じはしました。

もう少し微調整をこの辺すれば、何となく乗り継ぎが考慮された時刻ダイヤになるのかなという感じは受けてます。

委員（森本典夫君） 大変わかりやすいよくまとめていただいています感謝申し上げますが、改善方法の改善の方向性というところで、これは西村さんがそう感じてということなんですけど、僕も今説明を聞いて、この辺が妥当かなというふうに思います。

ただ、一番下に書いてありますように、西村副委員長も言われましたように、ニーズがどうなんかということになると思うんですけども、基本的には委員会でこういう改善の方向性を示して担当のところへ持って行って、そこから先は公共交通会議等々の会議で出させていただく前に事務局でいろいろ検討していただいて、この改善、方向性が幾らかでも受け入れられればいいんじゃないかなというふうに思うんで、そういう意味では事務局としてはそれぞれの線のニーズを一定程度つかんでというふうに思うんで、こういう内容で提案をしたらどうかなと僕は思います。

委員（藤原浩司君） 先ほど西村副委員長が言われたように時間をちょっと早めればいいんかなということと言われたんですけど、今現状がこういったふうに朝の便であいあいバスとか9時25分になってるところもあれば、野上線ですよね、馬越恭平線というのは9時16分から9時16分に発というようになってると思うんですけど、これを早めるということになると、多分この上の数字、もっと朝早い数字までいろいろいかにゃあいけんようになるような気がするんです。早めると結局今の時間帯っていうのは全部早めていかないと、間があいてしまうから待ち時間がすごく多くなるということなんです。だから、その辺のところももう少し詰めたほうがいいのかと。

あと、今森本委員が言われたように市民ニーズっていうのがあるんですけど、井原市の予約型乗り合いタクシーは実証見分にかかっても、乗ってくれないという理由がわからないという言葉が書いてありましたよね。これに関しては、乗り合い型タクシーに乗られる高齢者の方は、あいあいバスとかほかの車に乗り継いで買い物に行きたくないんです、実際は。

これは私が聞いた話ですから、本当の話なんで。だから、乗り継ぎ乗り継ぎは、井原あいあいバスと公共交通を使ってどういうふうに戻るか、でもあいあいバスはデパートというか食料品店とかというのにはとまらないですよ。ですから、この予約型乗り合いタクシーは予約型乗り合いタクシーでそういう地域に行けるような持っていき方、宣伝の仕方、それは時間的にはもう皆そんな、何時から始まって、何時から何時まで運行しますというような形にしないと予約型にならないと思うし、この時間に合わせるっていうのがなかなか難しいと思うんです。

あと、井原線とか井笠バスカンパニーとかあいあいバスを乗り継いで何とか利用されようっていう方に関しては、この予約型乗り合いタクシーの時間が書いてあるんですけど、そういうな時間も考慮してあげにゃあいけんのんかなというのがあって、乗り継ぎの時間と、それから予約型のタクシーの時間とを分離して話を前へ進めたほうがいいのかなという気がせんでもないんです。使わないというのは、結局ハローズとかディオとかゆめタウンとかハピータウンとかへ寄ってくれないから使ってくれないんです。おりてまた乗ってっていうのを物すごく面倒くさがってんで、その辺も考慮をしたほうがいいのかなと。これは、今西村副委員長がまとめてくださったからこういうふうに見えるわけであって、私は、だからただ単純に時間を早めればいいというわけにもいかないのかなと思います。

委員（西村慎次郎君） 藤原浩司委員が言われたとおりだと思ってはいます。乗り継ぎの話と、多分行き先拡充の話って、この後行き先拡充の話はまたもう一個テーマとしてあるんですけども、その辺、両方かかわりはあるんで、考えていかにゃあいけないのかなとは思っておりますが、市役所の東を通過してハローズの前を通過して313に出て行って市民病院前まで行ってくれるとなっているので、店にこだわらなければ止まってくれるルートになっているのかなという、拠点にしか止まらないんでしたっけ。すみません。よくわからないんですけど、いちおうルート上にはハローズはあります。高屋北部地区は、いちおうゆめタウンまで行ってくれるというふうになっている。郵便局、第一クリニックと病院と店の1箇所ぐらいは利用されているという感じはしているんですけど、行先の件もですし、まとめとして、時刻表をこうしなさいという具体的な数字までは多分出せなくって、考え方としてこうやって、例えばこれでいくと、朝、昼、夕に乗り継ぎが井原鉄道とかにもできるようにあいあいバスや乗り合いタクシーを運行しているダイヤを見直してもらえんかというような提案で、例えば朝であれば9時15分とか19分発の井原鉄道へのほうへ向けて見直してもらえんかというような、具体的にこれをこうしなさいという数字までは出せんのかなとは思いますが、乗り継ぎとしてはそういう方向で見直してはどうかなという提案はできるのかなというふうには思っていますが、いかがですか。

委員（簀戸利昭君） なかなか読みづらいところというか、ニーズがどこにあるのかとい

うような把握は非常にしにくいんですが、先ほど副委員長が言われたように、利用促進、要は所管事務調査事項の費用面あたりがすごいかかるとるんで、利用していただければ多少なりとも赤字幅が減ってくるのかなということは念頭にあって、鉄道も含めて利用しやすい便とか時間を考えていく必要性はあるのかなという。同じバスを走らせるわけで、やめるわけじゃないんですから、走らせるわけですから、走らせた以上は1人のところを5人ぐらい乗ってほしいなという、実際利用される方がおられるのかおられんのかようわかりませんが、なかなか少ないとは思いますが、我々のように車に乗っていく人はできるだけ車で出て、そこから井原鉄道を利用するかという形になるので、免許証を持たれてない方やこうが出て、井原鉄道を利用し、あいあいバスを利用できる、少しでも多くの人ができる方法が、今言った井原鉄道との接続がメインになるのかなという気はするんですけど、そこら辺の時間帯がどうなるのかなかなか把握しづらいし、ましてや帰ってこられたときに井原鉄道でもおうちの近くまで帰れるよということができるとかどうなのか、そしたら利用促進にもつながるのかなという気はするんですが。

委員（藤原浩司君） 時間的なこととかいうか、機械の乗り継ぎについてということなんで、時間的に、例えば井原鉄道であるとかバスカンパニーの時刻をいろいろというのは運輸局へお伺いも立てにゃあいけんからなかなか難しいことだと思うんです。あいあいバスも同じで、運行時間を変えるということは届け出だけでは多分済まんと思うんですよ。でも、それを何とかクリアしていただけるのであれば早めていくとかということもスムーズにいくのかなと。

私が自分で思うのに、例えば公共交通の中で大きい路線、井原鉄道とバスカンパニーですよ、この間で時間調整とかというものをしながら、あいあいバスもこれに合わせるような形はとってますよね。あいあいバスにないところを予約型の時間帯に持っていくんがいいのかなというふうに思うんですけど、どうでしょうか。

委員（森本典夫君） あいあいバスがそれだけの路線があって、それでなかなかカバーできないところが予約型乗り合いタクシーという形になってるので、今藤原委員が言われてるようなことはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思って、言ってみれば独立した別々な考え方でいって乗り継ぎができるところまでデマンドは運ぶというのが基本になってますんで、そこらあたりはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思うのは思うんですけどね。

委員（藤原浩司君） 以前、それこそ総務文教で行政視察を行かさせてもらったんですけど、乗り継ぎもあります。各用事、病院であるとか、郵便局であるとか、それから買い物であるとか、それは全部そのニーズに特化したものをバスと連携をとって予約型タクシーが動いてたというような事実があるんで、それは行政視察でどこへ行っても同じこと、2カ所は

行ってますけど、どこでも同じことだったんです。だから、その辺は、ほいじゃから、要は予約型乗り合いタクシーの時間をいろいろのが一番早いから、例えば早めるのであればここを早めて、例えば井原バスとの、公共交通の中の井原鉄道、バスカンパニーとかというのはなかなか路線的にいろいろが難しいから、そこを合わせてあげるんがええんじゃないかなと。あいあいバスと合わせるのは、あいあいバスが一応公共交通の中の時間帯に特化して運行はしておられるので、ただ行く場所が違う方は乗り継ぎであってもここでおろしてくれということもできるんかどうか知らないですけど、多分できなかったと思うんですけど、そのカバーをするのを予約型のタクシーがカバーをしてあげるといような形にすれば、みんな独立独歩じゃなしに協力体制になるとは思うんですけど、いかがでしょうか。

委員（森本典夫君）　　そういう意味では藤原委員が言われるのはようわかって、そのとおりだとは思いますが、副委員長が先ほどちょっと言われましたように、予約型乗り合いタクシーの今のところの拡充というところを本気で考えていって、今藤原氏が言われたようなことも考慮しながらやっていくということで、拡充をいって提案をする中でそういうのをカバーしていくことは当然できるわけですね。今はなかなかそうになってないんで、そのあたりの改善が果たしてできるのかどうなのかということですけども、デマンドはその点、言ってみれば自由がきくんで、そこらあたりを改善するのは大変いいんじゃないかなと、してくれればと思いますけどね。タクシーと同じようにしたらタクシーがいろいろ文句が出るから、今のところぐらいでちょっと抑えているということで、ということはあるかな。難しい。

委員（藤原浩司君）　　そうですね。

委員（簀戸利昭君）　　私は、要は井原鉄道やバスカンパニーはなかなか、井笠バスカンパニーについては時刻はなかなかどうにもならんのかなという気はしますし、井原鉄道に至っては、ましてやJRとの絡みも出てきますから、なかなかそう簡単にはできない話、運輸局、国交省への届け出が要るんでしょうし、あいあいバスについては何かもうちょっと、乗り合いタクシーについては結構フォローがある程度はできていきよんかなという、それは運行路線というか拡充の話もあったんですけども、何かあいあいバスが結構走ってる割には空気を運んどるとかというようなお話が多いので、そういう面ではあいあいバスが幾らかでも時間の調整がきくのであれば、どこに届けにゃいけないのか私もようわかりません。国交省へ最終的には届けるんでしょうけども、もうちょっと融通がきくじゃないかなという気がするんで、あいあいバスの利用促進ということで多少なりとも井原鉄道であったり井笠バスカンパニーに間に合うように、朝間に合うように発着できたらもうちょっと利用促進につながるのかなという気はいたしますが、私はそう思います。

委員（森本典夫君）　　僕の認識では、井原鉄道と井笠バスカンパニーと井原あいあいバス

は、まず国へ行って申請し直しという意識なんです、そうじゃないんでしょうか。副委員長、そこらはどがんなかな。何かそんな、あいあいバスもそういうふうなことで、ほんなら変えましょうと、とつとことつとこ変えられる条件はないと思う。運輸局というか国交省へちゃんと申請し直して、変更させて、それでオーケーが出て初めて運行可能ということになるんじゃないかなという意識なんじゃけど、僕は。

議会事務局次長（岡田光雄君） わかりません。

委員（藤原浩司君） 企画課課長へ聞いてみたら。

委員（森本典夫君） あいあいバスも、ちゃんと井原鉄道と同じようにちゃんと時刻変更すんじゃないら届けを出して、オーケーが出たらやれるんかどうかというのを確認してくれてんなら企画へ、それはすぐわかると思う。あいあいバスは、そがんことはせんでも井原市が公共交通会議でそうしようというて決まったらあといろいろ変更できるんなら、それならできるということならみやすいわな。企画へ、次長、聞いてみて。

議会事務局次長（岡田光雄君） 確認してみます。

委員（藤原浩司君） お願いします。

委員（西村慎次郎君） 参考になるかどうかはわからないけど、運行見直し基準という、公共交通会議で決められているじゃないですか。そのフローを見る限りではその辺まで書いてはないんですけど、実際にその時刻を変える上じゃあ、今森本委員が言われるような手続がその後にあるのかなとって、運行見直し基準だけ見ると、基準に該当する路線があればそれに対して見直し案を提示してとか、住民への利用促進を図ったりと、いろんな考慮をしてやってみて、それで実際にどうだったかという試行運行期間を設けてやってみて、それでも利用が少ないとか、それでもニーズに合って利用がふえたりとかという実際の運行見直しを行って本格運行を開始するというて書いてあるけど、そっから先なんでしょうね。

委員（森本典夫君） ちょっと休憩して、次長、聞いてみて。

議会事務局次長（岡田光雄君） 先ほどの件を企画課のほうに確認をしてみました。あいあいバスの時刻、発着時間の変更等につきましては、先ほどの西村委員が言われましたとおり、見直し基準等で照らして、どの時間をどう変えたほうがいいんかということが決まったら運輸局のほうへ申請手続が必要でございます。申請したら1カ月、長い場合3カ月ぐらい結果が出るまでかかります。井原市内には、旧井原地区については北振バスが申請し、旧芳井地区については井原市が申請をする、そこは法の関係でややこしい手続があるんですけど、いずれにしても1カ月から3カ月の申請結果が出るまでの期間ということでございます。

委員（森本典夫君） やっぱ難しい。難しいけど、提案せきゃあいけまあ。

〈なし〉

委員（森本典夫君） どういうふうにとどめる。委員長、まとめて。

委員長（三宅文雄君） まとめといたしまして、先ほど副委員長のほうから改善の方向性という案が出されております。それに基づきまして、あいあいバスの運行時刻並びに予約乗り合い型タクシーの拡充という方向で進めていけばどうかと思いますが、よろしいでしょうか。

委員（森本典夫君） 拡充については、もう今の話の中でええんかな。

委員（西村慎次郎君） ③で議論をしましょう。③があるから。3点目がある。

委員長（三宅文雄君） ③にもありますので……。

委員（森本典夫君） じゃけえ、とりあえずはこの改善の方向性の2行があるが。それで確認ということじゃな。

委員長（三宅文雄君） そういふことですね。そういふことで進めていきたいというように思います。

委員（森本典夫君） わかりました。

〈異議なし〉

〈あいあいバスの車両小型化による運行の効率化について〉

委員（藤原浩司君） 何も文句なし。

委員（森本典夫君） 空気を運ぶんなら、できるだけ小せえほうがええということです。

委員（西村慎次郎君） ご存じであれば、皆さん、教えてほしいんですけど、車両を小型化するとどれくらいコストが下がるのかというのは、1台当たりどうなんでしょう。今20人乗りぐらいですかね。

委員（藤原浩司君） 30人ぐらい。

委員（西村慎次郎君） 10人ぐらいになったら、20人ぐらいつてどれぐらい、あれが1,000万円以上するものなのか、10人乗りにすると半額ぐらいの数百万円でおさまるんですか、どうなん。

委員（藤原浩司君） 600万円ぐらい。

委員（西村慎次郎君） 600万円ぐらい。

委員（藤原浩司君） 15人乗りになると700万円。

委員（西村慎次郎君） 今のだと、もう1,000万円超えるような。

委員（藤原浩司君） そんなもんは簡単に。超えている。それこそ観光バスがあるでしょう、45人乗りとか48人乗り、これは韓国産のバスで5,000万で、日野とかで7,000万。だから、そのぐらいかかるから、4トンベースですから、4トンベースのショートですから、1,000万円は超えます。

委員（森本典夫君） 車両更新時にそうしなさいということと合わせて、燃料がかなり違うと。

委員（箕戸利昭君） そない違うんですか。

委員（森本典夫君） 年間で言えばな。ということがあるんで、小型化じゃ。ほいじゃけ、最大限何人乗ったのが一番多いのか、どの路線でというのも運行を調べてくれりゃあ、せえで小もうしたら乗れんことがあるじゃというようなことがあっちゃあいけんけえ。

委員（西村慎次郎君） そうですね。

議長（上野安是君） いつ更新するんですか。そう簡単に更新せんわね。一旦、じゃけえ耐用年数という言い方がええのかようわかりませんが、おいそれとしませんわね。というところだけえ、その辺も含めて、言うんは簡単で、確かにそりゃあ答えるんも簡単で、車両更新時に小型化というて、そりゃあそのとおりの答えりゃあいいし、そのとおりにする方向では多分おるとは思うんですけど、じゃからその辺を結果的にどう考えとるんか、今の車両がどうかというのは何かどっかで説明があったような、それが今回の総務か、前回の総務文教委員会じゃったか、ようわからんのですけど。

言い方というか、まとめ方とすれば、当然それで更新時には小型化ということになると思うんですけども、なかなかそれはいつ達成されるというか、今言った車両更新費用もそうですけど、一番多分、でもランニングコストなんだろうとは思いますが、その辺も、これはこれでいいんですけど、まだ調べにゃいけんこともあるのかなということ、とりあえず提案だけでした。

委員（藤原浩司君） 今議長が言われたことで、たしか僕が質問した分で、回答が返ってきたのが小型化するわけにはいかんのかと言うたら、そう簡単にはできんけど、古い順から、じゃから50万キロ以上乗るとエンジンオーバーホール、ミッションオーバーホールしないと使えない、その費用だけでも300万円ぐらいかかるんで。だから、そういうことを考えたら、古い車両から新しく小さいように、小型にしていくような考えは考えていきますという回答はあったと思うんです。

だから、大体もう寿命として50万キロ以上乗ったらもう、100万キロまでいけるんですけど、ちょうど4トンベースの6気筒のエンジンになりますんで、これっていうのは大体もう50万、よく乗って70万なんで。1個、新しいのがありますよね、まだ、あいあいバスの大きいやつが。中間のがありますよね、3トン車ベースのが。だから、その辺は、じゃ

から多分一個一個全部聞いていかにゃあ、もし買いかえるとしたらどういう順番じゃろうかとかという。全部任せてあるけえ、北振さんに今。

委員（簀戸利昭君） 車両は、へえじゃけえ、井原市が買い取って北振に委託したわけでしょう。という話じゃけえ、その車両についてはこれから何年先に更新になるのか、キロ数でいくのか、年式によるんか、ようわかりませんが、そこらで更新をかける。

これは余談になると思うんですけど、矢掛あたりが走らせとる10人乗り前後の、10人乗り程度のバスを走らしょうてですよね。今福山のローズバスか何かで、要はあそこはNP Oか何かで広島県の北部地域、中条であるとかあの辺がちょっと不便なところなので走らしようというんが新聞に出とったと思うんですが、その程度のバスがどれぐれえするのかなという。走らせる方法については、矢掛に聞かにゃあ当然わからんでしょうけども、各地域を回るんが3台ぐらいあって何か回りよるような感じですよ。それがこれからバス会社に委託したほうが安いのかという話にもあるんかなという気はしますけどね。これはあくまでも余談です。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、ないようでございますので、車両更新時に小型化をする、進めていただくようお願いするという方向でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈予約型乗り合いタクシーの行き先拡充について〉

委員（森本典夫君） 先ほどもちょっと言いましたけど、予約型の考え方として、とりあえずあいあいバスが出るところまで出すとか、主にこういうところへ行くとかというふうなことを決めて、通常のタクシーに通さないような形というのが基本的な考え方なんで、それも考慮しながらできるだけ行き先を拡充してくださいというようなぐらいの提案じゃろうな。路線が、例えばこうあるのにこっちも行けということにもならんと思うけど、そこらあたりでその路線の中で、高月地区はそうなんじゃけど、ここからおりてくるときにどどこどというふうに乗れる場所を拡充できるのかというあたりを検討してくれというようなことじゃろうと思うんじゃ。ほかのところも、ほかの4カ所というところも、余り枝出す訳もいくまあし。

委員（簀戸利昭君） 基本的には、ほかのバスは私もきょう資料を忘れたのであれですけ

ど、基本的には駅であったり、病院、商業施設へ回るような路線にはなっと思うんですけど、それをなかなか拡充するというのは非常に難しいのかなという気はするんですけど。

恐らく高月じゃったら、市役所の東側を通過して駅まで来て、駅から市民病院あたりまで入っとなんかという、基本的にはそう思うんですけど、荏原にしても、門田にしても、高月にしても、恐らくそういうルートで、自分が行きたい病院にはなかなかそりゃあ行けんのでしょーうけど、基本的には市民病院までは行ける形になってたとは思んですけど、こっちの東のほうは。

高屋については先ほども言いましたけど、第一クリニックからイズミの間ということで、高屋駅があり、青木内科があり、第一クリニックがあり、商業施設がありという形ですから、郵便局も含めてそうやってきょうと思う。

恐らく稲木の南部と一部大江の地区も、同じく高屋のほうへ出てくる便じゃったと思うんですけど、イズミから恐らくは第一クリニックの間へは行きますよというルートだったと思うので、基本的にはそこらである時間帯は、基本的な時間は午前2便、午後2便、帰りが2便ということですから、そこらをうまく利用して、まして利用者の人も要は時間帯の見直しが可能なので、利用される方がこの時間じゃ遅いわと早いわというような話で、その地域でまとまって話ができれば時間変更も可能ですよという説明があったと思うんで、そこらは結構そういう意味では乗り合いタクシーについてはかなり優遇されとるといーうか、片道300円ですから、子供さんは幾らか忘れましたが、150円だったかな。そういう意味では結構利用される方にとってはドア・ツー・ドアに近い状態だったと思うんですが。

委員長（三宅文雄君） 市民ニーズがおおむね反映されておると。

委員（簗戸利昭君） という、実際乗られよる方がどう思われてるのか、直接は聞いてませんが、結構そういう意味では東エリアは井原駅なのか荏原駅なのかようわかりませんが、それを經由して市民病院あたりまで行けるので、そういう意味では結構利用者はおられるのかなという気はします。

議長（上野安是君） 当然乗られよる方は、自分のニーズに合うとるけえ乗られよるんですよ。結局は乗られん方というのは、ニーズに合うてねえけえ乗られんのか、ほかの手段があるけえ乗られんのか、そこのところをなかなか調査するのが、私は公共交通会議のほうでアンケートをとったりとかいろいろ、その都度その都度アンケートをとって、それに基づいて最大公約数というんか、その辺を選んでいっとなるから、なかなかそこのところは難しいところすわね。だから、今の拡充の話にしても、そりゃあアンケートを出しやあ、そりゃあそこへ行ってくれえと言うかもしれんけど、ほんならその人がそれを利用するかどうかというのはまたなかなかその辺難しいので、今確かにそれも拡充のええ案、ええ案というか

そうでありゃあそりゃあ市民の人にとってはというか、それがどれだけの市民の人にとって助かることなのか私らもなかなかわからないので、今箕戸委員が言われたのは間違いなくそうだろうと思うしということですね。そこを簡単に拡充という言葉で済ませれるかどうか、今なかなか情報も持ててないので難しいところではあります。

委員（西村慎次郎君） 今言われてるとおりだろうとは思いますが、高屋北部からだけを例でいくと、今言われるように病院もあるし、駅へ乗り継げるとか、駅へ乗り継ぎが早いバスで行きたいとか、市内に行けるとか、商業施設に行けるといふうになってはいるんだけど、今は市民病院には行けない。当然乗り合い、あいあいバスに乗りかえれば行けるんだけども行けない。なかなか高齢者で乗り継ぎっていうのはそういう文化がないというか、そういうことがなかなか難しい人が乗り合いタクシーに乗ってんだろうなと思うんで、ニーズ的には市民病院とか市役所関係が、今高屋とか稲倉の南は市役所には行けないという課題はあるのかなというところで、可能ならそういう地区の人基本市役所と市民病院まで行けるとか、そういう拡大はニーズとしてはあるんじゃないかなという。

実際にどれだけのニーズがあるのかというのはわからないんだけど、声としては、だから北部地区の人から聞いたことはということと、行き先拡充だけ今回のテーマにしていますけども、乗れるエリアの拡大っていうニーズも当然今はあって、ただあいあいバスが走ってる路線は乗れないとなってるけど、余りほかの地区はわからないので、高屋地区から行くと、もう旧道沿いぐらいまでは小学校よりもうちょっと南で旧国道より北の部分は乗らせてほしいというニーズがあると、中部地区なんで、小学校周辺なんかは、境目はどうやってもできるんですけど、そこへあいあいバスが狭い道を入れていくよりは乗り合いタクシーが運行してはどうかというの思ったりはしています。

行き先拡充がテーマなんで、乗れる場所とか拡充はまた話がまた膨らんではいけないとは思いますが。高屋駅へ来よるやつは、市民病院と市役所が行けないということ、先ほどの課題の一つに上げてる相互乗り入れっていう言い方をしていますけど、上野の人が芳井支所と芳井側へしかおられないという、高屋方面にっていうのもあるんで、そことか。

委員（森本典夫君） 上野の人は、高屋のほうにもおりるわけですか。

委員（箕戸利昭君） そりゃあ、おります。

委員（西村慎次郎君） 病院は、第一クリニックか、芳井には……。

委員（箕戸利昭君） せえから、病院があるけえなあ。第一と。天神山と上野エリアということになつとるけえ、これ、基本的には芳井という話なんでしょうけど、今副委員長が言われたように、上野という地区はうちの真北ぐらいのところなので、恐らくは生活圏は、そうです、西村委員のところの、副委員長の上のほうですから。

委員（西村慎次郎君） 高屋とかね。

委員（簀戸利昭君） うん、高屋へ生活圏を求められとる人は多分多いでしょうねというところですね。天神山になると何とも言えんところがありますけども、非常に難しいところなんかなという気はするんですけど、そこらの重複ができるのかできないのか、じゃあ高屋側に、井原市となつとるんで旧芳井町という話もあるんですけども、そこらがこっちへおりて、じゃあこっち、上野地区だけこっちへつけるんかどうなのかというところは検討してもいいんかなという気はしますけど、利便性からいうて。

一つの改善方法としては、上野地区はオーバーラップで、高屋北部エリア、上野何とかという、天神山エリアっていうのがオーバーラップしといて、高屋側へおりたい人は高屋側の日の丸タクシーさんへ電話して、芳井側へおりたければ、上野の人でも芳井側へおりたければそっちのタクシー会社さんへ予約する。両方に予約ができる権利を持たせてあげればええかなという。

委員（森本典夫君） そういうことも考えてもらやあというのには助かる。

委員（簀戸利昭君） 芳井支所があるんで、そういう面じゃあ便利はええ。

委員（藤原浩司君） 芳井支所もあるし、JAもあるし。

議長（上野安是君） そうできん何かがあるん。その壁が。

委員（簀戸利昭君） 地域指定をどうとるかっていうような。1地域、もともと旧芳井町というくくりがあつて、その地域、何でここだけダブっていけるんじゃという話にもなるろうし、高齢者の。

委員（森本典夫君） そういうニーズがあるけえじゃと言やあええ。せえだけのことじゃ。

議長（上野安是君） せえから、かぶれるんならかぶれりやあええし。何か、でもそれがかぶれんけえ、そうなつとんじゃねえん、壁が。

委員（簀戸利昭君） 恐らくはね、今のところ。

議長（上野安是君） 今のほかの、あそこだけみたいな感覚ではのうて、何か法の。

委員（簀戸利昭君） 地域指定じゃけえ、そこへかぶせてという、こっち側もこっち側もという話には恐らくならんのかな。

議長（上野安是君） けど、何かできそう。簡単にできそう。そこはちょっと、その辺も案としては大変にいい案だと思うので。タクシー会社は報酬はちゃんともらえていますか。300円で運行しようるわけじゃないですから。

委員（藤原浩司君） それは補助金が出よるけえね。じゃけえ、副委員長がつくってくれたんが上野地区の人が芳井と高屋へ行けるようには対応できてないことをちゃんと調査されとるんで、多分ほかもそういうなんがあるんかなとは思いますが、じゃけど一番目立ったのがこの上野地区だと思うんで。乗り合い型タクシーじゃから、今議長が言うてるように、

うめえこと重なっていけれりゃあ言うことはないと思いますよね。

議長（上野安是君） あそこだけええとこにしとるとは思わんわな。そういう発想はないけど。

委員（藤原浩司君） ないと思う。

議長（上野安是君） あれも、自分のところがもしそういう要件それがそういうのがあったら出てくるか。うちもどうしてできんのかみたいな話になるんかな。

委員（藤原浩司君） それは要望がありゃあ、前に進めて行きゃあ。

委員長（三宅文雄君） ほんなら、この件につきましては、先ほど来ご意見が出ておりますように、相互乗り入れとか、それから乗れるエリアの拡充とかいろいろご意見が出ましたので、そういった方向で進めていきたいなというふうに思います。

〈異議なし〉

〈予約型乗り合いタクシーの実証実験について〉

委員（藤原浩司君） 今資料をそれこそ副委員長がつくってもらった中では、予約型乗り合いタクシーが高屋北部のことになりますけど、水曜日と金曜日だけなんですよね。お客さんのニーズに特化してやろうと思うとタクシー会社との関連があるんでなかなか難しいだろうかなとは思いますが、これは例えば月、水、金とか、月、水、金、土にして、火、木、土、月とかというような形にするような形にしてみるのもありなのかなと思うんですが。あとは、市民ニーズをどこまで取り入れるか、病院、それから買い物、それから郵便局というそのあたりで、これをどういうふうに提案したらいいかということになってくると思うんですけど。

委員（森本典夫君） 地域を絞って実証実験を行うということを提案しますということですが、どういうふうなことを考えとるんかな。

委員（西村慎次郎君） 今実際に利用されてない路線もあるんで、じゃあどうすることが利用促進につながるのかっていうのを把握、一つの目的はそういうところで、実際には利用されてない路線に対して利用されない理由を把握するっていうためにやってはどうかっていうのが一つの目的としてはあるかなと思ってます。なんで、地元の人と、進め方としては地元の方にまずはそういう確認をして、いや、もう乗る対象者がいないけえ今利用してないんだと言われると、もうそこを実証実験を幾らしてももう利用はゼロかなと思ってんだけど、例えばこういう理由で時間が合わないとか行き先がどうのこうのっていうのがあれば、そこを取り入れた形での実証実験を何か月間やって、じゃあ見直しを実際にかかけましょうとかと

いう形でそういう実証実験をしたいかなというのと。

あと、よく乗られている地区ということで今高屋地区が一番言われてるんですけど、そこに対しては時間的、曜日、時間のニーズ、もしくは行き先のニーズ、もう一つは先ほど言った国道より北側で今あいあいバスが走ってるから乗れない地域もひょっとするとニーズが私はあると思って、そのあたり、乗れるエリアの拡大と曜日、行き先というところでの確認、よく乗られてる地域でもう一個実証実験して、本当の市民のニーズが把握してはどうかというふうに思っています。回答になりますか。

委員（森本典夫君） 実証実験というのがどうかなというふうに僕は思うんで、それぞれ4ルート、対象者がそれぞれ登録されとるわけじゃから、対象者がそのエリアは誰かというのが掌握できとるわけじゃから、そういう意味ではそういう方に対して、全ての人に対してアンケート調査をして、それでどういうことを望みますかというアンケート調査の内容は向こう側にお任せするとして、そういうことでニーズをつかんでくださいというふうなことでやって、そのニーズに応える施策を講じてくださいというふうな提案が実証実験よりはええのかなというふうに僕はちょっと思いますが。なかなか実証実験ということになると難しいかな。それから、対象者全てに対して全く使われてない人もおられるでしょうし、高屋のというのが出ましたが、よく使われておられる方もおられるでしょうし、というて、木之子の高月の人がどのぐらい使いよるかというのも全然つかんでないんじゃないけど、そういうことも含めて、登録者全てに言ってみればアンケートをとって人数を把握してください、そしてそれに応えてくださいというふうなのが現実的かなというふうに思います。

以上です。

委員（西村慎次郎君） 森本委員のおっしゃる、よく理解できますんで、そういう方向でいいかなというふうに思いますが、もう一つ言い忘れていたというか、実証実験っていうところで提案したもう一つは、公共交通網形成計画、公共交通会議がつけられているこの計画上に、共助による移動手段確保策の導入に向けた検討というのがあるんで、自治体にNPOをつくったり、自治会とかが中心となって地元の人を行き先へ送っていこうという、高山市でもそういう計画をされてたし、この間の勉強会でも言われてた日吉台の件もあるんですけど、そういう地域がそういう輸送手段として今の予約型乗り合いタクシーにかわるものを導入するっていうので、何かそういう、実際に導入じゃなくって実証実験をして地域とそういう協議をしながらそういうやり方でもっと今よりもサービスを向上するようなやり方がないかというような実証実験をしてはどうかというのも思いとしてはありました。

委員（簀戸利昭君） 今、実証実験の話があったんですが、今ここへおられる委員さんは、美星の委員さんがおられるので、有償輸送がどうなのかという、私が前お話を聞いたときにはドライバーがおらんのんだというお話で、結構岡大病院まで行くのに1万円幾らかか

るところを半額ぐらいで行けるとかというようにお話は聞いて帰ったんで、要はそこらで井原の市民病院まで送り迎えということもあるんでしょうけども、そこらが地域としてデマンド、乗り合いのないところが非常に、美星の場合はしんどいかなという、今のところ路線バスであるとかスクールバスがどうにか走ってるからそれで我慢してくれというお話なんでしょうけども、なかなかバス停まで出るのに往生しますがなというお話は聞いたことがあるので、有償、NPOなんでしょうけど、そこらがどうなのか、特に美星についてはお困りになつとるところもあるのかなという気はします。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、大分ないようでございますので、この件につきましては、先ほど来意見が出ておりますように、曜日を変更したり、それから市民ニーズを把握するというところで登録者について再度調査をするとか、それから利用してない方のニーズがどうなのか、それからNPOとか有償についてのサービスという点を進めていくということでよろしいでしょうか。

委員（西村慎次郎君） だから、市民ニーズの把握はアンケートでやる。だから、実際に実証実験的なんじゃなくて、登録者にアンケート調査をしてニーズを把握してはという提案をしておるということ。

委員長（三宅文雄君） アンケート調査を実施するという方向で行きたいと思います。改善すべきところは改善するという方向でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、そういう方向でいきたいと思います。それでは、課題の解決策というについては、本日はここまでにしたいと思います。

〈今後の調査の進め方について〉

委員長（三宅文雄君） 次回の委員会の開催日をいつにするかということでご協議を願いたいと思いますが、次長、お願いいたします。次回の委員会の開催日についてということで。

議会事務局次長（岡田光雄君） 今日が16日で、2月議会が2月27日開会でございますので、今、今後どう進めていくかということにもよるんですが。

委員長（三宅文雄君） それでは次に、ほんなら今後の進め方について。

委員（西村慎次郎君） 今いろいろ皆さんのご意見を聞きながら、いろいろと現状を把握して課題を見つけて、それに対する改善策ということで協議をしてきてるんですけども、最終的にこれをどういう形でまとめていくかということになってこようかと思ってます。

2年前のとき、所管事務調査で取り上げて委員会内で検討してということで、最後の、2月議会の最終日に議会の閉会時に議場で議長報告という形で委員長が報告するという形式をとられたんで、それと同じような形で今回の所管事務調査の内容は委員長が最後の閉会時のときに報告する方向でいってはどうかなというふうに思っています。

私は個人的には思ってるんですが、それがまずいかがでしょうかということ、そうなるのとそれに向けてじゃあ報告書として資料を準備しようとする、2月の中旬ぐらいに一度、きょうの内容をまとめてこんな形で報告書としてまとめ上げましたというような形のものを見ていただいて、そこでまたご意見いただいて、最後、2月議会の中の委員会の中で最終的に確認をして、2月議会の最後で議長報告というぐらいでいかないと、それでもいけるかどうかのもあるんですけども、そういうスケジュールで行けたらなと思うんですけども、進め方としてそういう一つの案ですけども、いかがですか。

委員長（三宅文雄君） ただ今西村副委員長からご相談ございましたけれども、そういった方向で進めていきたいということで、皆さまご意見ございますでしょうか。

委員（簀戸利昭君） 方向性はそれでよろしい。

委員長（三宅文雄君） わかりました。

それでは、そういった方向で進めていきたいというふうに思います。

次に、次回の委員会の開催日について、再度、次長、お願いします。

議会事務局次長（岡田光雄君） 今までの結果をまた取りまとめたいただくのにかなりの時間を要さんと思いますんで、とは言いながら2月27日にもう2月議会では開会されますんで、その直前、13の週ぐらいに一度総務文教でそのたたき台を皆さんでたたいていただいて、2月の総務文教の委員会ではもう確定していただいて、最終日を迎えてみたいな形にしていかないと間に合わないと思いますんで、13の週でご都合のいいところでお願いできたらと思います。

議長（上野安是君） 16は、あれがありますね。議運の検証があるけえ、もうそうしたら13日、15、17の、今のところ予定は。

委員（森本典夫君） 14は、説明会がある。

議長（上野安是君） 説明会、昼からですよ。それは避けたほうがええ。

議会事務局次長（岡田光雄君） 14日は、立候補予定者説明会のほうもあります。

例えば、14日の午前とか、15も昼から消防と運営委員会というのがありますんで、1

5の午前中とかここら辺ずっと日程がつんどんで、もうどこかに入れていかざるを得ないかなという気はしとります。13日は農業共済があつたり。

議長（上野安是君） 13、14は。

委員（森本典夫君） 15か17じゃな。

委員（藤原清和君） 17は、どがあなんなら。

委員長（三宅文雄君） 次長、17は。

議会事務局次長（岡田光雄君） 私が済みません。

議長（上野安是君） 15、午前中。

議会事務局次長（岡田光雄君） 午前中ぐらいならまだ、午後はちょっと。消防組合があります。15の午前中。

委員長（三宅文雄君） ほな、2月15日の午前10時。それでは、次回の委員会におきましては、2月15日の午前10時から開会するということといたします。

内容につきましては、本日皆様方からいただいた課題についてまとめて報告するというこ
とで行きたいというふうに思います。

それでは、公共交通の充実については以上で終わります。

〈通学路の安全確保について〉

委員長（三宅文雄君） 前回の委員会において執行部から提出いただきました資料に基づき、現状把握並びに課題整理についてご協議いただいたところでございます。その結果、提出いただいた資料の安全施設に係る要望一覧の中で、対応状況が注意喚起とされているものについて、その理由と場所を表示した資料を執行部へ要求することとし、執行部から提出いただいた資料をお手元に配付いたしております。本日は、その資料に基づいて皆様方のご意見をお願いしたいと思います。資料をお目通しいただけますでしょうか。

委員（森本典夫君） 一応見させてもろうたけど、こりゃあいろいろ検討した結果、こういう結果にしとんじゃろうから仕方がないかなと。あと、ここをどがんかしてくれえという
て言うても、なかなかもうこれ以上は難しいんじゃないかなというふうに思います。

委員長（三宅文雄君） 引き続き調査を行うかどうかということでご協議をお願いしたいと思います
ますが。

委員（藤原清和君） ほんなら、24番のところがあるでしょう、路面の整備で小学校へ
何か抜けるところ。小学校方面に抜ける道、路面の整備ということで要望が出とるんが、通
行に支障がないということじゃけど、そんなら路面の整備がどがあなかというのはようわか
らんけども、路面の整備をしてほしい要望を出しとるのに、通行に支障はないというんだっ

たら問題ないんかな。

委員（森本典夫君） とりたててねえということじゃろ。

委員（藤原清和君） 問題があるから出し取るんじゃないんかな。

委員（森本典夫君） 教育委員会の判断じゃあ支障がない。なかなか難しいところだ。

委員（西村慎次郎君） 一応この資料を提出いただくときに正副で執行部のほうから説明は多少受けてて、24番については多少は路面が荒れてるところはあるようなんだけど、これに書いてあるとおり、通行に支障はないということで、実際にどんな状況かというのは現場を確認してないとわからないところはあるんですけど、市としては通行に支障がない程度の荒れ方だということではありましたので。

委員（森本典夫君） 今の副委員長の話で、正副委員長が大体説明も聞いたということなんで、そこで何かこのことについてはちょっとどうにかならんかなというお話はした箇所がありますか。

委員（西村慎次郎君） 1つ、23番を見ていただいて……。

委員（森本典夫君） 交差点。

委員（西村慎次郎君） 交差点で、これ、南なら北へずっと上がって緩やかなカーブになって、今23ってというのはこの枠から出てくるところで、特に停止線とかがない状況、カーブミラーもないという状況で、制限速度範囲内で走ってればいいんですけど、割と多分飛ばされてるということなんで、一時停止線は引くかもという話はしたところではあるんですけど、現場を確認してないんですけど、交通量とかその辺の現状は十分見えてないんですけども、話を伺う中ではこの辺ちょっと気になるなあということはあるって話をいたしましたし、執行部ともそのときの話題にはなりました。

委員（森本典夫君） 23で、カーブミラー等の設置ということですけど、カーブミラーのことじゃろけど、見通しがええカーブミラーは要らんという話だろうと思うんですけど、今言われるようにかなり飛ばして通ることになれば、一時停止線、これは公安委員会関係でしょうが、そこらあたりが今正副委員長が説明を聞いたときに言うとしてんなら、これを改めて考えてくれえというぐらいでしょう。ほかには、まあまあ了解しとってんじゃろ。

以上です。

議長（上野安是君） 関係のねえ話になるんかもわからんけど、この前、以前小学校の通学路の山が、山際を歩きようところの石が崩れて落ちてというのがあって、実際には我々が今学校と話をしているか、いろいろなことをやってはおるんですけど、要は目に見えんというかそういうところを、まさかあそこから石が落ちてくるとは確かに岩山様じゃけえそれは岩があるんですけど、それがたまたま夜中じゃったからよかったというか、よかったと

いうのか、どういうのか、そういったところも含めてなかなか難しい問題じゃなあというのをとりあえず委員の方にも知っといてもらえればいいかなと思ひまして、かなり大きい石が転んではねてガードレールを突き破って川へ落ちとったというのを発見されたけえわかっただけのことで、急遽通学路も変更してというような対策はとっておるんですけど、それが通常というか恒久対策ではないので。ただ、それは山をというて言っても、山が民地でというようなところの問題もあるし、なかなか難しいことが起こったと。ただ、大事には至ってないというところではあって。市のほうでもすぐに来てくれて、現場を見てくれて、さあどうしたもんかなというような対応にはかかっておるんですけど、実際には手が出せないのかなというのが現状です。報告というか。

委員長（三宅文雄君） 13日の早朝に落石がありまして、それからこのぐらいな、大きいんですよ。

議長（上野安是君） こがあなんで。それもはるか上から落ちて、3メートル道路、2メートル、もっと広い。それを越えて落ちてはねて、ガードレールの下から3段目を突き破ったんじゃけえ、飛んどんじゃけえ、そういう落ち方をしとるで。それで、こっち側の側溝、側溝というても広いあれじゃから、それへ落ちとるという状態……。

委員（西村慎次郎君） 野球場の西側の。

委員長（三宅文雄君） 市民球場がありましょ。市民球場のところ、信号がありますが、あそこから西へずつと行って、公民館のところへ行く山筋通る道が。その道へ山の上から。

委員（簀戸利昭君） お宮か神社かの近く。

委員長（三宅文雄君） 神社の近くなんですけど、それからこう落ちてきて、道路へどんと落ちて、それがはねてガードレールをぶち破って……。

委員（森本典夫君） イノシシがミミズを掘ったんじゃろう。

委員（簀戸利昭君） そりゃわかりませんが、可能性はある。

委員（森本典夫君） 議長が言われたように、石がぎょうさんある山なら一回点検してもらわにゃいけん。

委員長（三宅文雄君） 当面は通学路も通行どめにして、井原鉄道の側道の通学路にして、それは学校が当面そういうことであつたという事案があつて。

委員（森本典夫君） 私の山ということになりゃ、入らせてもろうて、一応危なそうなところを点検だな。

委員長（三宅文雄君） この件につきましては、それでは引き続き調査をする必要はないということで、終了するというところでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

- 委員（森本典夫君） じゃけえ、今の一旦停止線だけは考えてみてくれえという。
- 委員長（三宅文雄君） 閉会に当たり、議長、何がございましたらお願いいたします。
- 議長（上野安是君） よろしいです。
- 委員長（三宅文雄君） それでは、以上で総務文教委員会を閉会いたします。大変ご苦勞
さまでございました。